

地球温暖化防止のために情報を発信!

# 気候ネットワーク通信

THE KIKO NETWORK NEWS

気候言

私たちはただ座って

編み物をするようにはできていない

エリザベス・ステルン（「気候保護のためのシニア女性の会」メンバー）  
欧州人権裁判所の判決を受けてのコメント

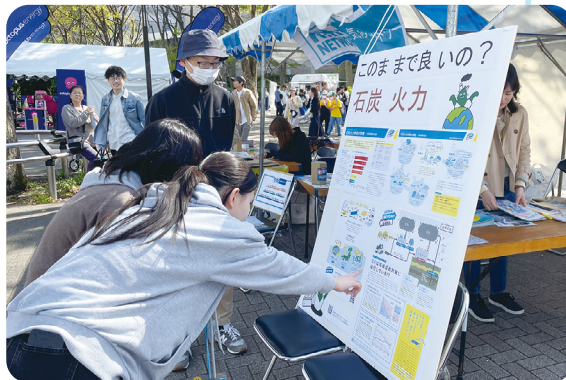
※ 11 頁に解説



上: 3月31日、Fridays For Future など若者団体の主催で、「脱植民地主義」の視点から気候危機やパレスチナで起きていること、沖縄の軍事化問題などを考えるイベントが新宿で開催された

左: 4月13、14日に代々木公園で開催されたアースデイ東京に気候ネットワークも出展し、石炭火力やグリーンウォッシュの問題をアピールした

右: 4月19日、気候ネットワークは設立26周年を迎えた



## TOPICS

- 欧州人権裁判所 「スイスの気候対策は不十分」と断罪 高齢女性団体の挑戦に応える
- 世界の気候訴訟最新動向
- エネ基連載③: 水素社会推進法とCCS事業法成立はエネ基改定に何をもたらすか
- 交通の脱炭素を目指して——電気自動車 (EV) の最新情報を知る
- 脱炭素地域・人づくりを広げる

NO.

156

2024.05.01



## 欧州人権裁判所 「スイスの気候対策は不十分」と断罪 高齢女性団体の挑戦に応える

浅岡美恵（気候ネットワーク代表）

### スイス高齢女性たちの戦い

スイスの高齢女性 2000 人以上が「気候シニア女性スイス」という団体を結成し、パリ協定を受けて 2016 年に政府に気候変動対策強化を求める活動を開始しました。高齢の女性は熱波などの温暖化の影響を強く受ける集団と訴え、スイスの裁判所に提訴しましたが、最高裁は 2020 年に、日本と同じように、政治で解決されるべき問題として却下しました。平均年齢 73 歳という彼女たちはそれでも諦めず、フランスのストラスブルグにある欧州人権裁判所に申し立て、4 月 9 日、スイスの気候変動対策は不十分とする判決を勝ち取りました。8 年を超える彼女たちの熱意に脱帽です。

今回の欧州人権裁判所の判決は、人権の観点から各国がとるべき気候変動対策を明確に示した点で、画期的です。パリ協定、1.5℃を目指すと確認したグラスゴー気候合意、そして科学の進展を踏まえて、近年の気候危機は人々の生命、健康、さらに生活に深刻な影響を及ぼしており、特に、個人生活や家庭生活が尊重される権利が侵害されているとしました。そして、スイスの削減目標は 1.5℃目標を実現するために排出できる量（残余のカーボンバジェット）を考慮して算定されていないことや、対策も不十分としたものです。

この判決は、2019 年のオランダ最高裁判決と 21 年のドイツ憲法裁判所決定をさらに一步進めたものといえます。とりわけ、2030 年目標の引上げと政策強化を後押しするでしょう。

### スイスの問題と重なる日本の気候対策

もともと、EU 加盟国でないスイスは、気候変動対策の目標が低く、実効性のある対策がとられてきませんでした。2020 年の 90 年比 20%削減を達成できず、2030 年目標もなかなか定まらず、ましてやその実現のための残余のカーボンバジェットを踏まえた議論もなされていませんでした。現在も、海外クレジットと CCS（CO<sub>2</sub> 分離回収貯留）、さらに DAC（大気中の CO<sub>2</sub> を直接回収）が主要な対策である。この現状は日本の温暖化対策の実情とよく似ています。福島事故後、第 2 次安倍政権になって、2020 年目標を 90 年比 25%削減から 2005 年比 3.8%削減に引き下げました。さらに、2030 年に 2013 年比 46%削減、2050 年カーボンニュートラルとしていますが、石炭火力でのアンモニア混焼や CCS、クレジットに頼ったものです。炭素税などカーボンクレジットもなきに等しい上、今国会では、火力発電の延命策を公的資金で支えるための法律（「水素社会推進法」と「CCS 事業法」）がつけられました。再生可能エネルギーの推進策は乏しいままです。今回の判決は、日本の温暖化政策へのレッドカードでもあります。

### 若者たちが声をあげる

今回の判決では、スイス事件のシニア女性団体の 4 人と、フランス北部の海面上昇の危機にさらされているグランシャンテの元市長も既にそこを離れているとして、申立権が認められませんでした。また、6 人のポルトガルの若者が提起した訴訟も、ポルトガルでの司法手続きが踏まれていないことから、実質審理の対象とはされませんでした。気候保護を訴える団体に気候訴訟の訴権を認めた点は画期的ですが、個人の訴えについては課題を残しました。日本には環境団体に訴権が認められていません。温暖化対策を進めるには、若者たちが被害の現実を熟視し、司法の場で声をあげていくことが求められます。





近年、国や企業に対して温暖化対策に積極的に取り組むよう求める訴訟が、世界各地で広がっています。気候変動がさらに悪化し、その結果として人々の人権が脅かされているとき、人権を護ることは司法の役割であるからです。

## 気候変動を司法の場に持ち込む

気候変動訴訟とは、政治の場だけでなく、司法の場において気候変動対策や気候正義のあり方を問い、気候変動対策の強化を求めるものです。サビン気候変動法センターの集計<sup>1</sup>によれば、2023年には184件の気候変動訴訟が提起されました。訴訟の内容は年々多彩になっており、民間企業を訴えるケースも増えています。

## 気候訴訟、増加の背景

気候訴訟が増加している背景には、1.5°C目標の期限までに残された時間が短く、対策強化が急務となっていることがあります。特に、より深刻な気候変動の悪影響を受ける若者らは危機感を強めています。

### 気候変動訴訟増加の背景と考えられること

- 世界中で頻発、甚大化する異常気象への危機感の高まり
- パリ協定のもと国際社会が目指す1.5°C目標との実際の行為（活動）との乖離・不整合
- 気候科学の進展(IPCCレポートやそのほかの分析、レポートなど)
- 司法への期待（訴訟が気候変動対策を促す可能性）

## なぜ裁判で戦うのか

国際社会はパリ協定を採択し、1.5°C目標に向けた決意を確認してきましたが、各国の削減目標と対策は十分ではありません。そこで、国民を危険な気候変動から護るために、国際社会で共通認識となっている水準での削減は国の法的義務であると、裁判所に訴えるようになりました。とはいえ、どの国も気候危機に対処するための法制度が十分に整っているわけではありません。日本での神戸石炭火力や横須賀石炭火力に関する訴訟の判決のように、海外でも、気候変動は人権の問題ではなく、政治に委ねるべき問題だとした

り、個々の国や企業の排出量が地球規模の気候変動に及ぼす影響はごくわずかで、因果関係はないとしたりする意見も少なくありませんでした。しかし、2019年にオランダ最高裁判所が国の削減目標の引上げを命じた判決に続き、2021年3月のドイツ連邦憲法裁判所の決定は削減目標を前倒しする気候変動法の改正をもたらしました。ビジネスも人権を尊重しなければならないことは、今や世界の常識です。2021年にハーグ地裁が石油大手シェルに削減を命じるなど、気候変動問題に向き合う裁判所が増えてきました。米国モンタナ州の気候訴訟のように、若者が訴訟を起こすことで危険な気候変動の実態をより分かりやすく社会に示し、世論を高め、そして裁判官を動かし、政治や企業の対応を変える力となっています。

## これからの気候訴訟

気候変動が人々の生命、健康や生活基盤を脅かし、将来世代がより大きな負担を強いられることは、科学からも、頻発・激化する自然災害からも明らかです。日本でも、裁判官が気候危機回避のための司法の役割に正面から向き合い、国や企業が市民・消費者、そして将来世代の健康な生活を守るために応分の責任を果たすよう命じることが望まれます。また、気候変動に取り組む企業や製品を選択したいと考える消費者が増えており、その判断を誤らせるグリーンウォッシュ広告やマーケティングに対する訴訟も起きています。2024年3月にアムステルダム地方裁判所は航空会社KLMの広告を違法と判断しました。こうした訴訟も増加すると予想されます。消費者庁や企業には、世界の流れを踏まえた対応が求められます。

1) Climate Change in the Courts: A 2023 Thematic Retrospective <https://climate.law.columbia.edu/news/sabin-center-publishes-report-climate-litigation-2023>

### 関連情報

【判決紹介】オランダ最高裁「危険な気候変動被害は人権侵害」科学が要請する削減を政府に命じる（2020年2月）

<https://www.kikonet.org/info/publication/Urgenda-climate-case>

【プレスリリース】JERAの「CO2が出ない火」広告は気候・グリーンウォッシュ〜JAROに排除勧告を申立〜（2023年10月5日）

<https://kikonet.org/content/31970>

# 水素社会推進法と CCS 事業法成立は エネ基改定に何をもたらすか

桃井貴子 (気候ネットワーク)

「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案 (水素社会推進法案)」と「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案 (CCS 事業法案)」が 2024 年 4 月 9 日に衆議院で可決され、今国会で成立する見通しです。ここでは、これらの法律の概要や問題点を整理しエネ基改定との関係を探ります。

## ●水素社会推進法案

### <法案概要>

国が前面に立って、低炭素水素等の供給・利用を早期に促進するため、基本方針の策定、計画認定制度の創設、計画認定を受けた事業者に対する支援措置 (「価格差に着目した支援」、「拠点整備支援」等) や規制の特例措置を講じるとともに、低炭素水素等の供給拡大に向けて、水素等の供給を行う事業者が取り組むべき判断基準の策定等の措置を講じます。

(経済産業省 WEB サイトより)

この制度は肝になる詳細がすべて法案成立後に経済産業大臣が定めることとなりますが、これまでの経産省の関係審議会の議論や国会審議で明らかになってきた問題を指摘したいと思います。

### 低炭素水素等

「低炭素水素等」に含まれる対象物質は、水素、アンモニア、合成燃料、合成メタンです。製造までの CO<sub>2</sub> 排出量を「炭素集約度」として定義することとなっています。いまのところ、「低炭素水素」は「3.4kg -CO<sub>2</sub>/kg -H<sub>2</sub> 以下」とされ、天然ガスの CO<sub>2</sub> 排出量に対して 70% 程度の削減になるとの見通しです。これは、いわゆるグリーン水素ではなく、天然ガスを改変して水素を製造し、CO<sub>2</sub> の分離回収貯留 (CCS) がとられた水準の値になります。ただし、ここには海外で製造した場合に必要な輸送、水素のキャリア変換、再び水素に戻す分離などで必

要となる大量なエネルギーや CO<sub>2</sub> 排出は考慮されていません。

また、「低炭素アンモニア」は、低炭素水素と同等の値として「0.84kg -CO<sub>2</sub>/kg -NH<sub>3</sub>」と示されました。これは具体的な根拠が示されていません。政府は 2030 年代に石炭火力へのアンモニア混焼を 20% にすることを目標としていますが、石炭火力に「低炭素アンモニア」を入れたところで、ほとんど CO<sub>2</sub> の削減効果はありません。

### 価格差に着目した支援

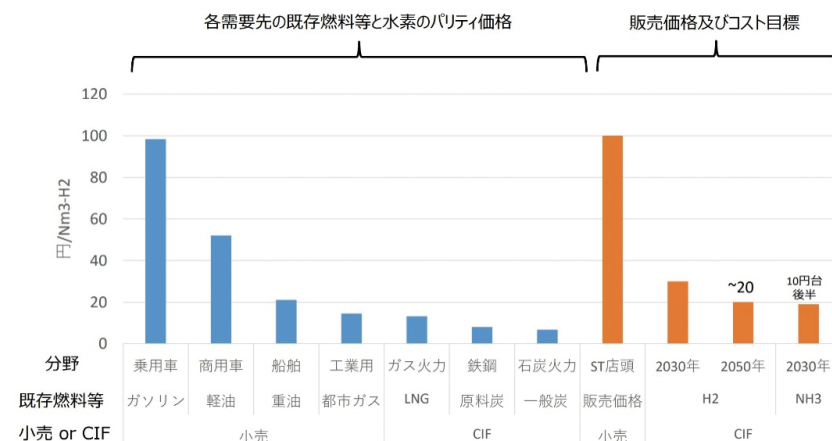
水素もアンモニアも市場での普及を見込めない水準の高コストであることから、化石燃料との価格差を政府が事業者に対して助成する措置です。「2030 年度までに供給開始が見込まれるプロジェクトのうち、それ以降の後続サプライチェーンの構築へと繋がることや、先行的で自立が見込まれること」を条件に、プロジェクトを採択し助成する方針が示されています。採択されたら、事業者は 15 年

の間、支援が受けられます。対象には石炭火力発電所に混焼するアンモニアも含まれています。石炭火力へのアンモニア混焼では、これまでも、イノベーション基金から技術開発費用、長期脱炭素電源オークションで設備投資費用が投入されるしくみが作られてきましたが、さらに今回の法制化でアンモニア燃料の費用まで政府が負担することとなります。

原資は、政府が発行する GX 移行債の 20 兆円のうちの 3 兆円程度分をあてる見通しが示されているものの、法律ではその記載もなく JOGMEC を通じた支援とだけが明記されているため、GX 移行債以外から支出される可能性もあります。

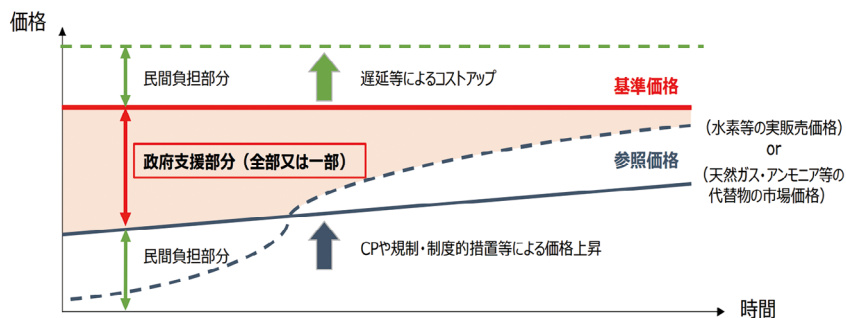
なお、コストについては、政府は現状の水素価格 100 円 /Nm<sup>3</sup>-H<sub>2</sub> を 2050 年までに 30 円 /Nm<sup>3</sup>-H<sub>2</sub>、アンモニアを 2030 年に 10 円代後半 /Nm<sup>3</sup>-H<sub>2</sub> にするとの目標をたてていますが、このコスト目標すら、今の石炭価格や天然ガス価格の 2 倍から 3 倍と高額なので、今

水素やアンモニアの多様な需要先と既存燃料等とのパリティ価格



出典) 2022 年 3 月 29 日第 1 回総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会水素政策小委員会資料 3

## 価格差に着目した支援制度のイメージ



出典) 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 水素・アンモニア政策小委員会 資源・燃料分科会 脱炭素燃料政策小委員会 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 水素保安小委員会 中間とりまとめ

後、水素やアンモニアが普及してもエネルギー価格は確実に上がっていきます。

また、価格差支援とは別に拠点整備支援があり、低炭素水素等の大規模な需要創出と効率的なサプライチェーン構築を実現するため、「周辺の潜在的需要家の発掘・集積を促し、我が国産業の国際競争力強化にも資するような拠点形成を支援」することとなっており、こちらでもGX経済移行債の一部をあてることが想定されています。

### ● CCS 事業法案概要

2030年までに民間事業者が国内におけるCCS事業を開始するための事業環境を整備するため、貯留事業・試掘に係る許可制度及び貯留権・試掘権の創設、貯留事業者及び二酸化炭素の導管輸送事業に関する事業規制・保安規制を整備します。

(経済産業省 WEB サイトより)

CCS事業法案では、事業者が貯留事業や試掘にかかる権利を認め、2030年からの実用化を目指し、CCS事業を積極的に推進するものです。しかし、CCSは、世界でもEOR(石油増進回収)などでの実施以外ではほとんど成功例がありません。各地で事業が継続しないのは、コストが高く採算ベースに乗らないためです。

経済産業省の試算でも、CCSのコス

トは、分離回収、昇圧、輸送、圧入、モニタリングで、CO<sub>2</sub>1トンあたり、約8,400～11,000円とされており、石炭火力では約7～9円/kWh、LNG火力では約3～4円/kWh高額になるとされ、太陽光や風力発電に対しても全く競争力はありません。

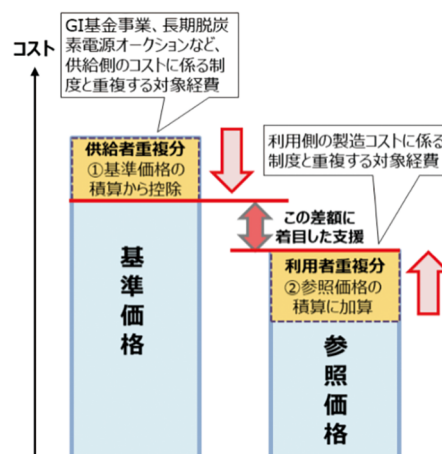
また、高濃度CO<sub>2</sub>は生命の危険が高い物質で、海外ではパイプラインが爆発し急激にCO<sub>2</sub>の濃度が高まったことで、近隣住民に後遺症が残る重大事故となったこともあります。また、失敗した場合のリスクは気候変動にとって取り返しがつかないほど大きなものとなります。

そもそも地震大国の日本に地下に貯留の適地があるのかという科学的根拠も示されていません。半永久的に必要なモニタリングについては、終了後JOGMECに責任を移管する形となっていることも、事業者の責任を極めて限定的なものとし、問題です。

### ● エネ基改定に向けて

水素やアンモニア、CCSは、非常に高コストで、技術的にも課題が多く現状ではCO<sub>2</sub>削減に貢献するような実用化レベルに至っていません。そのため、1.5°C目標に向けた2030年までの大幅削減には全く役に立ちません。また将来においても、水素・アンモニアの供給量やCO<sub>2</sub>回収貯留量の目標、これらのコスト目標は現状との乖離が非常に大きく、達成見通しの具体的・科学的根拠は何も

## 価格差に着目した支援における他の関連制度との重複整理の基本的な考え方



示されておらず、実現可能性は極めて怪しいものです。そのような分野に巨額の国家予算をつけて推進する一方、本来必要な足元の省エネ対策や再エネ普及など確実に削減につながる対策にはほとんど予算がつかず、完全な民間まかせです。

結局、当面は水素・アンモニア・CCSなどで「カーボンニュートラル」に向け、がんばって取り組んでいるふりをして、現状の産業構造を何も変えずにしのいでいこうという電力業界を中心とする産業界の思惑が、この二法案には仕込まれているのです。

今年、改定作業が行われるエネルギー基本計画は、この法案の成立によって、これまで以上に大幅な転換が難しくなることが予想されます。この法律の制度設計は夏までに行われる予定なので、そこはしっかり市民の監視の目を向けていきましょう。

#### <参考資料>

- ・総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 水素・アンモニア政策小委員会 資源・燃料分科会 脱炭素燃料政策小委員会 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 水素保安小委員会 中間とりまとめ
- ・気候ネットワーク「【プレスリリース】水素社会推進法案とCCS事業法案を閣議決定～再エネ代替がある電力分野(火力)はすべて対象外とすべき～(2024年2月13日)」



# 交通の脱炭素を目指して ——電気自動車（EV）の最新情報を知る

まとめ：小畑あかね（気候ネットワーク）

運輸部門の温室効果ガスの9割弱は自動車から発生しています。そのため自動車からの排出削減は喫緊の課題ですが、CO<sub>2</sub>排出が少ない電気自動車（以下、EV）について、日本では十分に知識が共有されていません。そこで自然エネルギー100%プラットフォームでは、EVについて学ぶためのウェビナー「EVと脱炭素—これからのクルマ—」を開催し、環境エネルギー政策研究所の飯田哲也さんからEVの最新情報や世界の状況について、グリーンピース・ジャパンの塩畑真里子さんからビジネスモデルについてお聞きしました。ウェビナーでの発表内容の一部を報告します。

## EVはCO<sub>2</sub>が少ないのか？

「日本のように電力の火力割合が高い国では、EVになっても排出が減らないのではないか？」ということがよく疑問として上がっています。ガソリン車とEVのライフサイクルの温室効果ガス排出量を比較すると、現時点で世界の95%の国でEVの方が排出が小さくなります。現在ハイブリッド車と比較しても、EVの排出量は同程度～小さい車種が多く、今後の再エネ増加にともなってEVの排出量はますます減っていきます。

## EVに使う資源は？

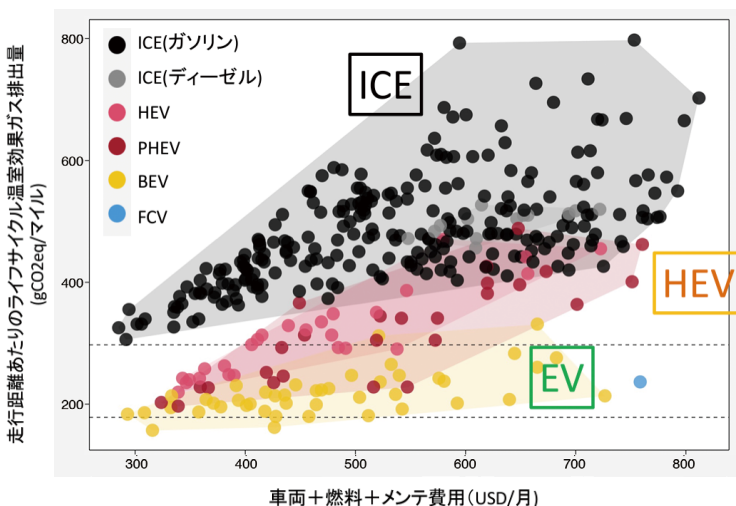
EV用の蓄電池の資源不足に関する懸念の声も聞かれます。蓄電池に使われる重要資源としては黒鉛、ニッケル、

リチウム、コバルトなどが挙げられますが、特にリチウムイオン電池用に必要なリチウムの資源量はEV転換に十分に存在することがわかっています。また、蓄電池の構成はこれら重要資源量を減らす方向に変化しており、重要資源の含有率の削減や、リン酸鉄系蓄電池の増加による脱コバルト・脱ニッケルが進んでおり、ナトリウムイオン電池の開発も行われています。また、蓄電池のエネルギー密度の向上やリサイクル、車のシェアリングも並行して進め、必要量を減らすことも重要です。

## EVを取り巻く世界の動き

世界では2035年を機に自動車の規制が始まる予定です。ハイブリッド車が米国や中国などでは規制され、さら

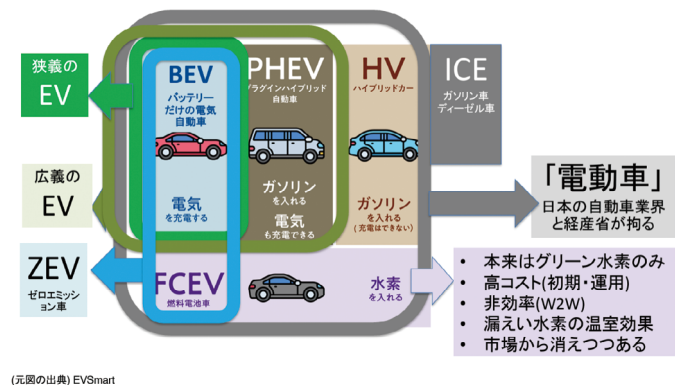
図1 走行距離で見たガソリン車（ICE）とハイブリッド車（HEV）とEVの二酸化炭素量の比較



（出典）Marco Miotti, et al., "Personal Vehicles Evaluated against Climate Change Mitigation Targets" Environmental Science & Technology(2024) <https://www.carboncounter.com/#/explore>

図：飯田さんの資料より

図2 各自動車の定義



（元図の出典）EVSsmart

図：飯田さんの資料より

に欧州ではプラグインハイブリッド車も規制対象になります。日本ではこれらの車種も含めて「電動車」と呼び、規制の対象とはなりません（「電動車」にはさらに燃料電池車も含む）。

EVは日本では新車販売の3.5%に過ぎないところ、ノルウェーではすでに93%、中国では36%を占めるなど、世界的に販売数を伸ばしています。

さらにEVは低コスト化が進み、今後は大衆車クラスの価格帯の車の発売が予定されています。価格が下がってくると爆発的な普及が予測されるため、ここ1、2年でEVの販売数が一気に増える可能性があります。この変化はテスラ社が推進しており、中国勢が追隨しています。

## EVと再エネは相性がいい

低コスト化が進む再エネと他の分野を結合する「セクターカップリング」は農業や産業や建築物など、あらゆる分野で展開されていますが、特にEVと再エネは相性が良く、今後運輸部門の再エネ利用がますます進むと考えられます。乗用車のほか、トラックやフェリー、トラクターなどをEV化した事例も増えています。

EV+自動運転技術+ライドシェアの普及によって「移動のサービス化」が進んでいますが、一方でモビリティの構造が大幅に変わること雇用喪失も予測されています。これに対しては、雇用者のリスクリングなどを通じた公正な移行が非常に重要になります。

## EV化は都市空間の再構築のチャンス

EV化は「移動のヒエラルキー」を再考する良い機会です。第一に歩行者、次いで自転車、電動自転車、公共交通（電化）、EVやカーシェア、自家用車、飛行機等という優先順位を原則として、できるだけ移動を減らすような町づくりをし、効率的に移動できるようにする必要があります。

EVや自動運転が進むにつれ、駐車場や道路といった車のためのスペース減少が見込まれるため、その都市空間を利用し、歩行者・自転車優先のまちづくりや緑化を進める機会となるでしょう。

EVの充電は以下のように分類され、EVの普及と合わせて充電ネットワークを戦略的に構築していく必要があります。

### ①普通充電

自宅と職場（80～90%）+買い物先や旅先（5～10%）

### ②急速充電

高速道路など（5～10%）

東京都は補助金拡充と並行して、2025年4月から都内新築建物への充電設備の設置を義務化しており、EV化の先行自治体といえるでしょう。

## EVに関連して生まれるビジネス

日本では、ガソリンスタンドの減少が進み、また地方のマイカー通勤率が高いです。この状況の中でEVに関連して新しいビジネスも生まれています。

そのタイプとしては、①小型EVの製造・輸入、②充電設備の設置などの環境整備、③企業の脱炭素化ソリューション提供やEVと充電器のサブスクリプションなどのサービス提供に分類されます。②の例としては、公共施設に充電器を設置したり自治体の公用車のEVリース提供を行うテラチャージ（株）があります。EVの充電切れを懸念する声は大きいため、公共的な充電設備の拡充は必須という考えのもと事業を行っています。また、③の例としては（株）Hakobuneがあげられます。企業のスコープ3の排出削減や、職員の福利厚生向上のため、通勤のためのEVと職場での充電設備導入をサブスクリプションとして提供しています。

世界的にはEV化が進んでいますが、SUVが増加傾向にあります。脱炭素を目指すのであれば、日本ならではの方法として小型のEVを進めることも必要になるでしょう。

日本の課題としては、EV化の圧倒的な遅れ、体系的な国の施策がない、民間が担う公共交通部門のEV化の遅れ、行政や産業界の認識の遅れ、行政の人事や構造の問題で統合的な施策がとられづらいなど、様々挙げられます。

それでも静かにEV化は進んでおり、脱炭素社会を目指すためにも、EVについて正しい知識や理解を広げることが重要です。

このウェビナーの資料や録画は、自然エネルギー100%プラットフォームのホームページで公開しています。こちらもぜひご覧ください。

<https://go100re.jp/3763>

# 脱炭素地域・人づくりを広げる

延藤裕之（気候ネットワーク）

気候ネットワークは国際・国内・地域といった3つのレベルで活動を展開しています。

今回は気候ネットワークの「地域」の活動に焦点を当て、活動の現状や今後の方向性についてご紹介します。

## 1. 地域の多様な活動

気候ネットワークではこれまで脱炭素地域づくり、担い手づくりを中心に脱炭素化に向けた地域での活動をおこなってきました。自治体を対象にした支援活動では、気候変動政策・対策に関する調査・研究を通して自治体の気候変動対策・エネルギー関連の計画・ビジョン等の策定支援やアドバイスをこなしてきました。これまで地域の団体や自治体と連携しながら、滋賀県近江八幡市での市民向けワークショップ、滋賀県高島市での協働提案事業研究会への参加やアドバイス、岡山県高梁市と秋田県五城目町での職員向け研修、岡山市での事業者向け連続講座、奈良県の自治体向けセミナー等を実施してきました。さらにモデルづくり事業の一環として、市民参加型の再生可能エネルギー導入事業である市民・地域共同発電所づくりにも注力してきました。2023年11月には4年ぶりの開催となる市民・地域共同発電所全国フォーラムを開催し、最新動向の共有や課題について議論しました。この他、関連する自治体における審議会や委員会への委員派遣もおこなっています。

担い手づくりの活動では、連携組織と協力しながら自然エネルギー学校・京都、こどもエコライフチャレンジといった活動を継続的にこなしてきました。持続可能な脱炭素社会づくりを推進するためには、担い手人材・担い手組織が必要不可欠です。担い手組織の支援活動として、2018年から継続して地域の活性化や再生可能エネルギー普及につながる地域新電力の立ち上げ支援・連携に取り組んでいます。関連する地域新電力では電力小売だけでなく、オンサイトPPA事業やゼロ円ソーラー事業といった再生可能エネルギー普及にも発展しています。加えて、ネットワーク形成にも力を入れており、各地域で脱炭素地域づくりを実践している方々を京都に招き、課題や展望について意見交換する脱炭素地域づくりオープンフォーラムを公開型で実施しました。ウェビナー

を活用した最新動向や先進事例の紹介、ノウハウの共有にも取り組んでおり、2023年は小中規模自治体の計画策定に関する動向や欧州と日本の中間支援組織に関する内容等をテーマとして開催しました。

脱炭素地域・人づくりの活動に取り組む中で、地域の課題解決や活性化を同時に達成する気候変動対策を提案・実施してきました。地域資源や地域特性に最適化された対策を実施することで多角的な便益を生み出す先進的な自治体も現れるようになりました。

## 2. 脱炭素地域の広がりや課題

2020年10月の菅前首相によるカーボンニュートラル宣言を契機として、全国で「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明する自治体数の増加が顕著となり、今では1078自治体が表明しています（2024年3月29日時点）。また、2050年カーボンニュートラルを目指して地域特性に応じた効果的・効率的な温室効果ガス削減を先行的におこなうモデル地域として「脱炭素先行地域」の選定が進んでいます。地域脱炭素ロードマップにおいて脱炭素先行地域は2030年度までに少なくとも100か所選定するとされており、現在では全国36道府県94市町村の73提案が選定されています（2024年3月18日時点）。

日本の自治体における政策支援では、環境モデル都市・SDGs未来都市・脱炭素先行地域のようなトップランナー型の支援が行われており、すでに実績をもつ自治体等に対して事業予算が配分される仕組みが多くなっています。自治体に高い能力がなければ支援を受けられない状態であり、自治体の対策の進捗やニーズを考慮した段階的な支援の仕組みはほとんど整備されていません。結果的に取り組みの段階をレベルアップしていく事がで



きず、自治体間での気候変動対策の差が埋まらない状態に陥っています。また、自治体計画の実行役や支援役といった地域での担い手不足は喫緊の課題となっています。事業運営や計画づくりは域外に依存しているため、専門的知見やノウハウ、事業の妥当性評価についての蓄積が地域に残らない状態が多くみられることから、知的・人的基盤の整備を進めなければなりません。政策決定や各種事業に対する市民参加のプロセスが少ない傾向にあるため、市民・地域主導の手段をとっていく必要もあります。

### 3. 今後求められる活動

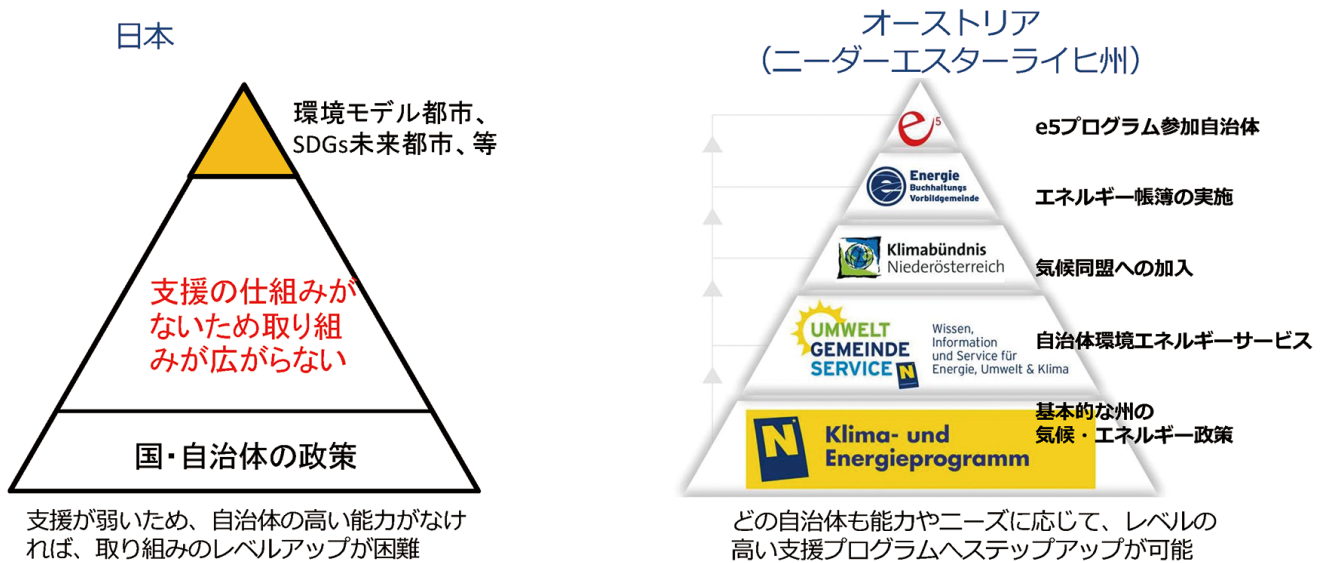
オーストリアのニーダーエスターライヒ州では、自治体の対策の進捗やニーズを考慮した段階的で重層的な支援の仕組みがあり、様々な主体と連携して政策を進めることができます。これらを参考に気候ネットワークでは、e5 や European Energy Award 等を元にした自治体の気候変動政策のパフォーマンスを評価する指標及び気候変動対策リストの作成に取り組んでいます。計画

策定、実行、成果評価の際に参照すべき指標を一般化することで各自治体に必要な支援内容を確認することができます。そして対策の手掛かりとなるような原則的な対策事例や先進的な対策事例を一覧で参照できる対策リスト作成の検討を重ねています。各自治体が地域の特性や潜在能力を加味しながら、段階的に気候変動政策のレベルを引き上げていけるような指標及び対策リストの作成を目指しています。

地域における知的・人的基盤の課題を克服するためには、対策実行を支援する中間支援組織が必要であると考えています。自治体の専門性・人材を補完する中間支援組織の活動内容は多岐にわたるため、各自治体のニーズを調査・分析しながら中間支援組織の設置に向けて、自治体や地域団体とともにモデルづくりに取り組んでいます。さらに全国のステークホルダーと一緒に中間支援組織の最新情報や活動内容、体制等について意見交換をする場を設けています。

自治体や市民、事業者といったあらゆる主体が連携し、地域全体で持続可能な脱炭素社会に転換できるように今後も脱炭素地域・人づくりを広げる活動に取り組んでいきます。

図 日本とオーストリアの比較研究から見てきたもの



【参考】  
 地方公共団体における 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明の状況 (<https://www.env.go.jp/policy/zerocarbon.html>)  
 脱炭素先行地域 (<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/>)

## 全国

### 市民電力ゼミナール 2024「PPA～需要家と発電所をつなぐ取組の今」

- 開催方法 すべて（全6回）オンライン（Zoom）開催
  - 参加費 一般の方は1500円/人、当会会員 or 障害者の方は1000円/人、25歳以下の方は無料
  - 主催 （特非）市民電力連絡会
  - 詳細 <https://peoplespowernetwork.jimdofree.com/kouza/>
- ▼第2回…5月24日（金）19:00～ 「再エネ100%利用の加速に向けた企業や団体の最新動向」  
講師：金子貴代さん（再エネ100宣言 RE Action 事務局）
- ▼第3回…6月21日（金）19:00～ 「新電力×市民発電所がオフサイトPPAを実現！」  
講師：竹村 英明さん（新電力・GPP）× 小山田大和さん（小田原かなごてファーム）

## 千葉

### ソーラーシェアリング・アースデイ開催！

- 日時 5月5日（日）10:30-15:45 ●会場 匝瑳おひさま発電所（千葉県匝瑳市飯塚） ●参加費 無料
- 主催 ソーラーシェアリング・アースデイ実行委員会
- 詳細 <https://solar-sharing-fes.jimdofree.com/>

## 大阪

### 自然エネルギー連続講座

- 会場 大阪民医連またはオンライン（Zoom） ●参加費 1回800円（学生無料）
  - 主催 原発ゼロの会・大阪
  - 申込 電話 06-6949-8120 またはメール [energy-bukai@genpatsuzero-osaka.com](mailto:energy-bukai@genpatsuzero-osaka.com) まで
  - 詳細 <http://genpatsuzero-osaka.com/>
- ▼第1回…5月29日（水）18:30～ 「世界と日本の自然エネ（再エネ）をめぐる最新情勢と今後の課題」  
講師：和田武さん（自然エネルギー市民の会）
- ▼第2回…6月26日（水）18:30～  
「省エネと再エネの最近の技術進展と省エネ・再エネを結びつけたシステムによる脱炭素」  
講師：歌川学さん（産業技術総合研究所）

## 全国

### 「日本企業脱炭素本気度ウォッチ」 日本企業の気候目標のモニタリング調査を実施

WWF ジャパンは、日経平均株価構成企業を対象に、SBT（科学に基づく温室効果ガス削減目標）認定の取得・コミット状況を調査。セクターごとに見られる取り組みの進捗の傾向を明らかにしました

- 実施団体 WWF ジャパン
- 詳細 <https://www.wwf.or.jp/activities/activity/5512.html>

## 全国

### 自動車サプライチェーンの環境・人権ランキングを発表

トヨタなど日本メーカー3社を含む世界の自動車メーカーを対象に、各社の環境・気候変動対応や人権保護の取り組みをランキング形式にした報告書を発表しました

- 実施団体 国際NGOネットワーク「リード・ザ・チャージ」
- 詳細 <https://www.greenpeace.org/japan/campaigns/press-release/2024/03/13/65894/>

## 気候ネットワーク総会

2023年度の活動・収支報告、2024年度の活動・予算等について審議する総会を6月18日（火）に開催いたします。正会員の皆様には、5月後半にメールまたは郵送で連絡を差し上げます。

- 日時 6月18日（火）18:30～
- 形式 オンライン開催

## 消費者目線で“気候グリーンウォッシュ”広告を問う - 第4回 EU-改正グリーンウォッシュ広告指令で何が変わる？

- 日時 5月10日（金）16:00～
- 形式 オンライン配信
- 登壇者 カライスコス・アントニオスさん（龍谷大学）、浅岡美恵さん（気候ネットワーク）
- 主催 気候ネットワーク
- 参加費 無料（要事前申込）
- 詳細 <https://kikonet.org/content/34727>

## CAN-Japan 主催 1.5°Cへのアクション連続セミナー

- 日時 第1回「水素・アンモニア、CCSは脱炭素に貢献するか」4月11日（木）（録画・資料公開中）  
第2回「カーボンプライシング」7月22日（月）14:00～15:15  
※第2回以降は詳細決まり次第 CAN-Japan HP に掲載します。
- 形式 オンライン（Zoom ウェビナー）
- 参加費 無料
- 定員 300名（先着・要事前申込）
- 主催 CAN-Japan
- 詳細 <https://www.can-japan.org/events-ja/3835>（第1回）

## 自然エネルギー学校・京都 2024

### 脱炭素社会の担い手になろう～家庭・交通・地域～

地域で自然エネルギー導入を実践、実施を志望する人を対象とした連続講座を開催します。ハイブリッド形式（会場＋オンライン）で、自然エネルギーに関する最新動向や家庭・交通・地域での脱炭素化の手段について事例を含めて学びます。参加者同士の交流や意見交換もあります。一緒に脱炭素社会の担い手を目指しましょう！

- 詳細 <https://kikonet.org/> ※詳細確定次第 HP に掲載予定

## SJS 共催セミナー「2037年気候中立～バーゼル・シュタット準州の気候・エネルギー政策を聞く」

スイス北部の人口20万人の都市圏であるバーゼル・シュタット準州は、1970年代に原発不使用を決めて以来、欧州でも最も先進的なエネルギー政策に取り組んできました。同州の目標である2037年の気候中立に向けて、どのように脱オイル・脱ガスを達成するのか、環境エネルギー局長のマティアス・ナブホルツさんにお聞きします。

- 日時 2024年6月28日（金）18:00～19:30
- 形式 オンライン（Zoom ウェビナー）
- 講師 マティアス・ナブホルツさん（バーゼル・シュタット準州環境エネルギー局長）※逐次通訳あり
- 参加費 無料
- 定員 500名（要事前申込）
- 主催 スイス-日本サステナビリティ交流ウェビナー実行委員会（SJS）、気候ネットワーク
- 詳細 <https://kikonet.org/content/34752>

## 「活況と不況 世界の石炭火力発電所の追跡」公表

グローバルエナジーモニターらが毎年発行する、世界の石炭火力発電所の稼働状況と計画状況をまとめた報告書『活況と不況－石炭 2024』が公開されました。2023年には新たに12か国が「新規石炭からの脱却」に賛同し、脱石炭連盟（PPCA）に加盟するなどの進展があった一方、世界の石炭火力発電所の設備容量は2015年から11%拡大し、世界の石炭利用量と共に過去最高に達したことなどが示されています。日本について分析した部分は、全体の要旨とともに日本語訳が公開されています。

- 詳細 <https://globalenergymonitor.org/wp-content/uploads/2024/04/Boom-Bust-Coal-2024-Japanese.pdf>

### 気候言 解説

スイスの高齢女性たちが、スイスの気候変動対策は不十分であり、熱波による健康被害を受けたと訴えた裁判で、欧州人権裁判所は4月9日、スイス政府の努力は不十分で、原告らの人権を侵害したと認める判決を下しました。原告のステルンさんは取材に対し、「私たちのやっていることは子どもたち、そして孫たちのためだ」と述べました。



## スタッフから **ひとこと**



甲賀

先日の帰宅時。駅のホームで「スママセン!」と留学生と思しき方から、スマホの画面を差し出されました。一瞬怯むも、そこには「体調を気遣う結びの文章」の羅列が。「お世話になった人を書きたいです。どれがピッタリですか?」。若者の思いやりと、真剣な言葉選びに思いがけず立ち会えたうれしい出来事でした。

先日実家に帰る機会があり、太陽光発電が設置されて1年が過ぎたので発電データを確認してきました。概ね想定通りの運用ができていたので安心しました。ついでに自家消費率をうまく増加させる方法を伝授してきました。



延藤



田中

最近、調理時間の短縮でCO<sub>2</sub>排出量を削減するという食品をスーパーで見かけました。時短かつ排出削減できれば日々の暮らしにはありがたいですが、そもそも調理に化石燃料を使い続けたままでは、せっかくの削減効果も減りかねませんよね。もう一歩踏み込んで、私たちの使うエネルギーのことも考えていきたいですね。



丸田

3月末から、大好きな溪流釣りを楽しむため、リモートワークの利点を活かして岐阜県郡上八幡に滞在しています。この地を流れる清冽な長良川&吉田川と、そこに棲息するあまごの美しさには惚れ惚れしますが、あまごは冷水域でしか生きられない魚。気候変動は、私の生きがい奪いかねない脅威です。



宮後

4年前から住んでいるアパートの駐車場には高さ3m位の桜の若木があり、今年も花を咲かせたのですが、当初は灌木と見紛うばかりのものでした。草木の生命力を感じると共に、こういった草木でも対応できない気候変動の恐ろしさを実感します。



森山

物価上昇で家計は既に崖っぷちですが、特に辛いのが繰り返される食品の値上げです。3月頃から天候不順の影響で野菜の価格も高騰しており、白菜などは普段の5倍近い高値のことも。気候変動による食糧生産や暮らしへのさらなる悪影響が心配です。



桃井

春、庭のドクダミが芽吹き、間もなく狭い庭を覆いつくしました。4月以降、毎朝30分ずつドクダミ取りをしても、根が張りめぐっているのが、雨が降ったらまた生えて、のエンドレスです。ドクダミの素晴らしい草の根活動にあやかって、煎じて飲もうかな。



深水

3月末には旅先で大雪に遭いホテルで缶詰め。その翌週には満開の桜の下でお花見、その次の週には夏日で半袖で過ごすという、3週間のうちに冬春夏を体験しました。季節のうつろいとは、こんなにせわしないものでしたかねえ。



菅原

先日、アフガニスタン料理を食べに行きました。ニラが入ったボラニというアフガン風お好み焼きや、マントゥという蒸し餃子に、揚げナスのトマトソース煮込みなど、どれも本当に美味しく感動しました。多様な食文化が混ざり合い、新鮮だけれどもどこか落ち着く味で、遠くの国がとても近くに感じられました。



田浦

『ケアの論理-フェミニズムの政治思想』(岩波新書)の「気候正義とケア」の項目に、気候危機が日々の現実であり、若い人たちが立ち上がったとあります。地球環境と全ての人々へのケアをさせてもらいながら、27年目の活動に取り組んでいきます。

オンラインでクレジットカードによる  
会費や寄付の支払いが出来ます。  
より一層のご支援を  
よろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は  
以下の口座をお願いします。



郵便口座

00940-6-79694 (気候ネットワーク)  
ゆうちょ銀行振込口座 当座 099 店  
0079694

銀行口座

滋賀銀行 京都支店  
普通預金 940793  
(特定非営利活動法人気候ネットワーク)

近畿労働金庫 京都支店

普通預金 8789893 (気候ネットワーク)

次の方から寄付をいただきました。

誠にありがとうございました。(順不同・敬称略2024年3月~4月)

今井 義浩、山内 利男、二之湯 智、片岡 直樹、山田 聡、小出 薫、伊与田 徳松、伴野 朋裕、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一、株式会社NSD

気候ネットワーク通信 156号 2024年5月1日発行 (隔月1日発行)

企画・編集: 田浦健朗 森山拓也  
デザイン・DTP: 武藤彰子 豊田陽介

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク

<https://www.kikonet.org>

京都事務所

〒604-8124  
京都市中京区帯屋町574 高倉ビル305  
Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012  
E-mail: kyoto@kikonet.org

東京事務所

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-12-2 藤森ビル6B  
Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463  
E-mail: tokyo@kikonet.org



X: @kikonetwork  
facebook: <https://www.facebook.com/kikonetwork>  
Instagram: kikonetwork